第4回 中央区自治協議会 会議録

開催日時 令和6年10月25日(金) 午後3時から午後5時まで

会 場 新潟市役所本館 6階 講堂

出席者 委員

玉木委員、豊島委員、米倉委員、高田委員、上之山委員、伊藤委員、野澤委員、 樋口委員、山岸委員、鈴木委員、長谷川委員、井上委員、小林(栄)委員、 小林(寿)委員、田中委員、渡部委員、佐藤委員、八木委員、高橋委員、土田委員、 小奈委員、森本委員、松川委員、桐生委員、若木委員、北川委員 出席 26 名

欠席6名

(渡辺(雅)委員、唐沢委員、吉岡委員、渡邊(俊)委員、寺井委員、髙見委員)

事務局・説明者

[新潟市] 土木総務課主査

[新潟市教育委員会]教育支援センター所長、中央図書館長、中央公民館長 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、建設課長、 東井陽所長、南井陽所長、地域課長、地域課長補佐

講 事 1 開会

○ 会議の成立について 委員 32 名中 26 名出席のため、規定により会議は成立

(議長)

次第をご覧になってください。今日は、議事が一つと報告です。(1) が「部会からの報告」、(2) が「中央区区ビジョンまちづくり計画」、(3) が「読書バリアフリーの推進」、(4) が「にいがた雪の日辞典の発行」、その他「区役所からのお知らせ」ということになります。

- 2 議事(議長=佐藤会長)
- (1) 令和7年度中央区特色ある区づくり予算(区役所企画事業)について (意見聴取)(資料 議1)

(議長)

最初は、議事です。「(1) 令和7年度中央区特色ある区づくり予算(区役所企画事業)について」です。すでに、各部会からは意見聴取を行っていますが、今日は全体から意見聴取を行い、確定していくというような流れになっています。

それでは、この議事について、高橋総務課長、よろしくお願いします。

(総務課長)

皆さん、お疲れさまでございます。総務課の高橋でございます。

来年度の中央区特色ある区づくり予算のうち、区役所企画事業案についてご説明をいたします。お手元の資料議1をご覧ください。こちらの案件につきましては、区自治協議会条例の規定に基づきまして、自治協議会に意見を求めるというものでございます。この区づくり事業に係る予算につきましては、今年度、区役所企画事業と区自治協議会提案事業、合わせて3,300万円となっており、今後、皆様からのご意見を含め、事業内容を精査して、各事業の予算額を決定してまいります。

それでは、順に事業概要を説明します。次ページをご覧ください。

1番は、建設課の「だれでも 2kmストリート」です。にいがた 2kmのさまざまな 取組が横断的に展開される中、人中心のウォーカブルな空間形成に向けて、道路管理者 としてバリアフリーの観点から視覚障がい者用の誘導ブロックの整備を行い、だれもが 訪れたくなる快適な移動空間が整備されたエリアの実現を目指してまいります。

また、にいがた2kmエリアから、近郊の公共施設への誘導・誘客の波及効果の拡大 も目指してまいります。令和7年度につきましては、今年度の現況調査をもとに、優先 的整備箇所の整備を行ってまいります。

次に、2番、窓口サービス課の「鳥屋野潟環境啓発事業『とやの物語』」です。鳥屋野 潟の認知度と環境意識を高め、広く市民等への環境への取組を促し、都市と自然豊かな 水辺が共生するまちづくりを推進してまいります。令和7年度におきましても、引き続 き、出前講座、映像教材制作、パネル展、潟船の乗船体験などの環境啓発事業を実施し てまいります。

3番目です。建設課の「区民協働森づくり事業」です。汐見台周辺における防風対策を進めるため、地域や団体、有識者などと協働して、クロマツによる森づくりを行います。クロマツ苗の植樹が完了し、令和4年度からは、クロマツの密度管理に着手をしておりまして、令和7年度は同様の取組に加えて、広報活動や案内看板等の設置を行う予定としております。

4番は、地域課の「みなとまち新潟次世代に向けた古町芸妓魅力発信事業」です。若い世代が、古町芸妓の魅力を市内外に発信することで、交流人口の創出と産業の振興につなげてまいります。令和7年度につきましては、高校や専門学校等と連携して、学生と古町芸妓が古町活性化や芸妓業界について意見を交わす機会を設け、古町に人を呼び込むための手法等について、若い世代とともに考え、ショート動画などを活用して、市内外に向けて魅力を発信してまいります。

最後に5番ですけれども、こちらも同じく地域課の「地域のお宝!再発見事業」です。中央区の魅力を再認識してもらうため、地域資源を活用したまち歩き企画、それからSNSなどの広報媒体を活用した魅力発信に取り組んでまいります。令和7年度は、新潟シティガイドによる解説付のまち歩き「えんでこ」、それから「夕日ウオーク」を引き続き実施するほか、地域イベントと連携した企画など、既存の範囲にとらわれない取組を地域とともに実施し、あらゆる世代の人々が地域を愛し、地域を誇れるまちの実現を目指してまいります。

来年度の区づくり事業についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。

(議長)

今の説明に対して、質問、意見等ございますでしょうか。

(松川委員)

第1部会、鉄道・公共交通研究家の松川です。よろしくお願いします。

5番「地域のお宝!再発見事業」について、私もまち歩き好きで、いろいろなところへ行っていますけれども、そういうところって自然に歩きたくなるようなまち並み整備、看板の整備、それから回り方、やり方の告知、あとはバスを1日500円で乗り放題にして、どこから降りても回れるようにするとか、そういった仕組みができているのですよ。「えんでこ」もいいですし、推進員と連携した「夕日ウオーク」もいいのですけれども、「えんでこ」は予約が必要なので、できれば市民、県民、あるいは国内外から来る方が、新潟に来て自然とまち歩きができるような仕組みができないかなと思っています。例えば、古町ルフルにこの地域を包含した、どこに何があるかが一目で分かる巨大看板のようなものがあるといいなと思います。まず古町に来て、そこから例えば、大畑の方面に歩き出して、旧齋藤家別邸まで行くとか、そこからさらに回ってもらうとか、訪れた方が自然に歩き出せるような仕組みを作ってもらえないかなと思っています。看板の整備でしたら、そんなにお金はかからないと思います。あとは、駅が賑わっているので、観光案内所があるといいと思います。鳥屋野潟もそうなのですけれども、そういった歩き出せる仕掛けを作っていただきたいなというのが私の希望です。よろしくお願いします。

(総務課長)

ありがとうございます。いろいろなアイデアを頂きまして、実際にそれができるかど うかということは、担当課の地域課長がおりますので、一言回答させていただきたいと 思います。

(地域課長)

中央区地域課佐藤です。

おっしゃるように、今時点の「地域のお宝!再発見事業」については、シティガイドさんやスポーツ推進員の方と一緒にスキームを作り上げてきて、リピーターの方もたくさんいらっしゃるというところも大事にしながら、さらに新たなものも入れながら展開しているというところでございますが、頂いたご意見も参考としながら、看板についても新たな課題として視野に入れていきたいと思います。ただ、予算の関係もありますので、少し考えさせていただきたいと思っています。

また、シティガイドの方々が、我々のやっている「えんでこ」とは別に、例えば、西堀ローサに集合して、予約不要で飛び込み参加という形でのまち歩きもやっています。 今、そういうシティガイドさんの独自の取組というものもございますので、少し紹介させていただきました。よろしくお願いします。

(議長)

ありがとうございます。ほかに質問等ございますでしょうか。

(野澤委員)

紫竹山コミュニティ協議会の野澤です。

4番「みなとまち新潟次世代に向けた古町芸妓魅力発信事業」ですけれども、若い方たちに芸妓さんの魅力などを発信してもらうということは大事だと思うのですけれども、以前テレビで見たのですが、最盛期300人いた芸妓さんたちが今、十何人しかいない状況で、実際に芸妓さんを利用しているのは大抵高齢の方々だと思うのですよ。若い方たちが芸妓さんを知って、すぐ芸妓さんを利用してくれるかというと、そうではないと思うし、将来的にはいいのかもしれないけれども、芸妓さんの数が減っているということを聞くと、もう少し速効性のあることを考えたほうがいいのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(総務課長)

ありがとうございます。芸妓業界について、今おっしゃったような問題を含め、どんな問題があるのかということも若い人の視点で意見を交わしていくことになっております。詳細は、地域課長からいたします。

(地域課長)

ありがとうございます。令和 4 年度までは、違う形でこの事業を実施しておりまして、例えば、料亭やまちみなと情報館に芸妓の方に来ていただいて、希望者に見てもらうというような形でやっていたのですけれども、希望者が特定の方だったり、年齢層の高い方が多いという課題がありました。また、商工会議所さんですとか、観光コンベンション協会さんだとか、新潟市の他部署など、同じやり方で行っている事業がほかにもありましたので、区独自のスタイルで見せていきたいところもあり、令和5年度からリ

ニューアルしてやってきました。古町界隈の業界の皆さんの会合にも参加させていただき、ご意見を伺って、若い方を対象に事業をやっていきたいと考えていることを表明させていただいたところ、ご賛同いただき、ほかと重複しないようにというところも大事にしながら、お客さん的な視点よりも、若い人がまずは古町に来ていただいて、知ってもらい、楽しんでいただくというような方向で、将来志向の事業に組み立て直したという経緯がございます。そういった部分をご理解いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

(野澤委員)

大丈夫です。その中から若い人が今後、私も芸妓さんになりたいと思ってくれたりしたらいいのかなと思いました。

(地域課長)

ありがとうございます。事業に参加してくださった方で一人、芸妓になりたいと言ってくださる方がいらっしゃったので、野澤委員がおっしゃっていただいたとおり、当時、最盛期に300人いた芸妓が、今は19人に減少している状況ということも認識していますので、直接的な効果というところでやっていくのは難しいと思っていますが、そういう人が一人でも出たらいいという副次的な効果としてやっていきたいと思います。参考になりました。ありがとうございます。

(議長)

ほかに質問、意見等ございますか。

(若木委員)

公募の若木と申します。

芸妓もいいのですけれども、新潟市を観光的な観点で見るような考え方をしているのかなと。この前、県外の人に、新潟市はいいものがあるのに、何か気づいていないよねと言われたのです。先ほど松川委員が言ったように、まちの中に新潟市の全体が見えるものがあるといいと思います。鳥屋野潟もあれだけ素晴らしい自然が都市の近くにあるのに、新潟駅から向かったときに、どこが基点なの分からないです。私は弁天橋からと思っているのだけれども、あの辺りがほとんど整備されていないのですよ。いろいろな形で鳥屋野潟を見たり、ビッグスワンを見たりするところがほとんど見当たらなく、なかなか外の人には分からない。駅に着いた人、初めて来た人が、新潟市の観光という視点からどう見るかということをもう少し意識したほうがいいと思うのです。新潟市民がそこで楽しむのはいいとは思うのです。だけれども、インバウンドも含めて、やはり引っ張るという意識をもちろん行政だけではなくて、市民も持つべきだと思います。新潟市は観光地じゃないという意見を払拭するような工夫を意識して、鳥屋野潟でもいい

し、芸妓でもいいのですけれども、もう少し規模を大きくしていただければありがたいなと思っております。

(総務課長)

ありがとうございます。おっしゃるように、新潟駅についても、万代エリアが新しくなって、県外の方々も多く来られていますので、そのような視点は大切なことだと思っております。ただ、新潟市全体という話になりますと、例えば、観光・国際交流部や経済部とも情報を共有しながら、そういう視点で考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(議長)

よろしいでしょうか。ほかに何かございますか。

(桐生委員)

地域教育コーディネーターの桐生です。

今出た意見のプラスアルファなのですけれども、県外の方にどこに行ったらいいかと聞かれることが多くて、そのときに地図がないというのがすごく困っているところです。案内板というものもすごくいいと思いますし、古町界隈だけとか、歩いて回れるだけの地図が新潟市から出るといいなと思います。

前は花街で置屋を見られるというところがあったのですが、コロナ禍で閉まったのですよ。置屋が見られるところって、全国で多くはないと思うのですよね。こういう観光 地化されていないすばらしい花街を見られる場所というのをよく調べてもらいたいと 思います。

(議長)

今、特色ある区づくり予算の話から、観光の話しなど出たのですけれども、それだけ皆さんがやはり新潟市のまちづくりについて関心があるので、よろしくお願いします。

(地域課長)

ご意見ありがとうございます。まず1点目としましては、なかなかマップがないという話しかと思いますけれども、都市政策部などと民間の方が協力しながら、市や中央区全体というよりも、さらに深掘りした、例えば沼垂地域とか、しもまち地域とか、また小路にスポットを当てたものとか、特色あるマップは作られています。我々としても、せっかくすばらしいものがあるのに、周知が足りていないと実感したところですので、我々の窓口に置いておくだけではなくて、知恵を絞って周知するよう考えたいと思いました。新たに作ったほうがいいということであれば、予算の範囲になるかとは思うのですけれども、検討していきたいと思っています。また、総務課長も言ったように、観光

部署とも連携していくべきなのかと思っていますので、そういう視点も漏らさないよう にしていきたいと思いました。

2点目としては、置屋が見られたらという話と受け止めさせていただきましたけれども、そこは我々のほうで何ともいえない部分なので、先ほどご説明した、古町芸妓関係事業を一緒にやらせていただいております、柳都振興株式会社さんなどとも意見交換させてもらいながら、可能な限り、できるものかどうかというところを検討していきたいと思っております。

(議長)

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

最後に私も少し。

制度的なことなのですけれども、要するに中央区特色ある区づくり予算の事業計画は、我々の意見を聴取して決定していくのでしょう。終わったら、やはり結果を我々に報告するわけでしょう。その場合、やはりここで予算を出した以上は、決算書を出さないと、我々は精査できないのではないかと思うのです。事業実績、決算状況について我々みんなで精査する必要があるのではないかと常々思っております。以上です。

(総務課長)

ありがとうございます。本日もこの後、区ビジョンまちづくり計画の5年度の取組結果をご報告させていただくのですけれども、会長の言うとおり、金額、支出がどうだったというものが入っておりませんので、今後、どのタイミングでそういった精査ができるのかということを地域課の担当とも一緒に考えていきたいと思います。よろしくお願いします。

(議 長)

ありがとうございます。

議事はこれで終了です。

3 報告

---委員活動報告---

(1) 部会からの報告について

(議長)

続きまして、報告に入ります。まず(1)が部会からの報告で、第1部会は松川委員、 よろしくお願いします。

①第1部会(資料 報1-1)

(松川委員)

よろしくお願いします。では、資料報 1-1-1 と報 1-1-2 をご覧ください。第 6 回 が 9 月 6 日、第 7 回が 10 月 10 日に開催されました。会場、出席委員、関係課、事務 局等は資料をご覧ください。

内容の説明に入らせていただきます。まず9月6日、第6回の部会ですが、議題(1)が、区づくり予算について、関係課である建設課から説明がありました。「だれでも2kmストリート」について、委員からは、視覚障がい者より肢体不自由者のほうが多いので、整備するにしても、車いすが挟まらないような配慮をお願いしたいとか、段差ができるととても動きづらくなり逆効果になってしまうので、その辺りの配慮をお願いしたいという意見もありました。

「ぐるっとサイクルツーリズム事業」については、シェアサイクルポート、今、駅か ら万代ですとか、古町ですとか、主に北側にあるので、今年度、沼垂のほうでも実験的 に設置して、利用が多かったということなのですが、これを鳥屋野潟のほうにまで拡大 して、観光利用に使えるようにしてはどうか。それから、新潟島サイクリングロードの 利用促進とも絡めた展開をしてほしいという意見がありました。観光客が動きやすい環 境を作るといった視点を入れていってほしいという趣旨の意見がありました。建設課か らは、シェアポートの拡大はいいのですけれども、広げると自転車を他のポートへ移動 するという手間がかかるそうです。自転車を積んで、余っているところから足りないと ころへ移動するのが大変なので、令和7年度は検討課題になりますが、これを都市交通 政策課とも協議のうえ、考えていきたいという返事を頂いております。1番は以上です。 議題「(2) にいがた推しメシプロジェクトin古町・本町」についてです。今、イン スタグラムで各お店の看板メニュー、一押し商品を紹介しており、登録店が 21 店とい う状況になっています。ただ、当初目標に掲げていたのが 100 店なので、 まだなかなか 広がっていない状況で、どのように周知していくかについて意見交換いたしました。そ の結果、お店のアカウントがなくても参加可能なことや、任意の入力項目があることを 周知してお店の負担感を和らげること。それから、当初はお店に来て食べてもらい、賑 わいを創出するために、イートインスペースがあることを条件に入れていたのですが、 これをあえて外しまして、テイクアウト専門店も参加可能としました。そのほか、入力 が苦手なお店については委員がフォローするとか、フォームの入力項目を廃止・統合に より削減することで、少しでも参加のハードルを下げて、参加しやすくなるような方策 を委員全員で考えました。

3番ですけれども、第1部会では第9期の最後に独自の提言書を作って、あらゆる方面に提出したいということを話し合っていまして、どういう提言にするか、委員の皆さんから意見を頂きました。その結果、今やっている「推しメシプロジェクト」を進めた

中でどのような感想を持ったかを基に、このまちをさらに賑やかにしていくためにはどうしたらいいかという、推しメシプロジェクトの経験を基盤にした提言書にしていこうということで意見がまとまりました。そのため、どういった要素を盛り込んでいくか、皆さんに考えてきてほしいということで、次の部会までの宿題とさせていただきました。

続いて、10月の第7回の部会を説明します。報1-1-2をご覧ください。9月の宿題を基に、皆さんに意見を発表してもらいました。お店を訪問したり、登録していただいた中での感想は、思っていたより個性的で魅力的なお店があり、目標値には届いていないけれども、少しずつ登録が広がっているから、やはりこの取組は継続してやっていく必要があるという意見が多くありました。部会で最初に何をやるかということ考えたときに、イベントを一回やって終わりでは先につながらないと。先につながるものをやっていきたいということで、インスタグラムのアカウントで広げるということを選択したのですが、やはりこの取組は広げていく必要があるということでありました。一方で、SNSを使ったということで、若者は受け入れやすいけれども、高齢者はなかなか申し込んでくれないという意見もありました。それを基に、残りの期間でどうやってよくしてくかということで、インスタグラムの機能がいろいろあるそうなのですけれども、それを活用して、より見やすい、アクセスしやすいアカウントにすること。それから、さまざまな広報を活用して、参加店舗数の増加を引き続き図っていくことで意見がまとまりました。

提言書に盛り込む内容ですけれども、関係団体と連携してお店への浸透を図ること。あるいは、人の集まるところにポスターなどを貼ること。それから、今までずっとお店に直接訪問して、説明していたのですけれども、アポを取って行くわけではないので、どうしても説明に不足の部分があるので、説明会を開いたほうがいいのではないかという意見もありました。さらに食や、先ほども話がありましたけれども古町芸妓ですとか、あるいは5番町はアニメもありますので、そういったコンテンツを組み合わせて、さらなる魅力を図ることもおもしろいのではないかということになりました。こういった意見を基に、提案書を作成することになりまして、11月の部会までに私が骨子をまとめて、次回の11月6日の部会では委員の皆さんに提示して、議論の土台にしたいと思っております。

部会の報告は以上ですけれども、配布したティッシュですが、インスタグラムにつながる二次元コードがついています。アカウントを持っている方は、この会議が終わり次第、すぐに登録をお願いいたします。フォロワーが少ないと見てもらえませんし、やはり数は力です。どうか力をお貸しください。よろしくお願いします。第1部会からの報告は以上です。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、第2部会は米倉委員お願いします。

②第2部会(資料 報1-2)

(米倉委員)

第2部会、資料としましては、報1-2-1と1-2-2、それと11月15日の防災講演会のチラシがあります。

まず、9月24日に行われました、第7回の部会から報告したいと思います。議題といたしましては「だれでも2kmストリート」こちらで出た意見としては、やはり第1部会と同じく、車いすの方なども通行するので、その幅員を考慮して進めてほしいということと、誘導ブロックがバス停の順番待ちの誘導と混同されているところがあるため、その対策を行ってほしいという意見がありました。

そしてもう一つが、「都市公園活性化事業 (インクルーシブ公園)」ですけれども、実際に遊具を導入する際は、設置する公園、人が来るところ、来ないところ、いろいろありますので、需要をよく考えて検討してほしいという意見がありました。

ここから本題の講演会についての議題になりますけれども、まずこのチラシの案について、チラシの一番上に載せている写真は、新潟地震の写真です。越後線の鉄橋から撮った写真になります。本当は、能登半島地震の写真もあるのですけれども、やはりまだそれを出すのは被災者への配慮が必要なので、高齢者には新潟地震の写真が一番分かりやすいのではないかと。著作権のない、私の父の撮った写真を使いました。津波が来た後で、左を見ると船が岸に上がっております。次の議題でワークショップの出席確認票について、もうすでに各コミュニティ協議会2名までで出欠を取り、集計は終わっております。議題「(4)ワークショップについて」ですけれども、テーマに沿った問題提起、話し合いの進め方などを検討しました。話し合った内容は、付箋を利用して、模造紙にまとめることに決定しました。具体的な内容は、次の第8回の第2部会につながります。

こちらのほうは、ワークショップのグループ分けについて、まず議題の(1)ですけれども、15のコミュニティ協議会より合計 28 名の申し込みがありましたので、7 名ずつ4 グループに分けることにしました。ほとんどの方が第一希望のテーマとなるグループの割り振りができました。議題(2)ですけれども、具体的に当日の役割分担について決めていきました。講演会、ワークショップの細かい担当を決めました。そして、実際ワークショップがどのようになるか、シナリオに沿って試験的に行ってみました。話が長くなる人がいますので、タイムキーパーは、長くなってきた人にベルを鳴らして時間をお知らせするということにしました。そして、必要備品や会場レイアウトなのですけれども、ワークショップの机の配置などを細かく決めました。また、講演会の誘導係ですとか、その辺りの細部を詰めて、講演会、ワークショップに備えたいと思います。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして第3部会です。田中委員、よろしくお願いします。

③第3部会(資料 報1-3)

(田中委員)

資料は報1-3-1と1-3-2です。9月18日、10月18日の2回の部会の報告ですが、いよいよ任期2年目の半ばを過ぎて成果が求められる時期でして、形にしていくときだということで、一気に話が進んでおります。水辺と緑化ということですけれども、この中で鳥屋野潟に焦点を絞って考えていくということは報告済みです。

報の1-3-1、9月18日の会議内容をご覧いただくと、「(仮称) 展望ゾーン (桜木イ ンター近く)の機能と施設の検討」とあります。施設の検討まで話がいっております。 皆さんよくご存じだと思うのですけれども、桜木インターを降りて、鳥屋野潟のほうに 向かうと、正面にビッグスワンが見えて、そして桜並木があるというような、これがよ くある新潟市の観光を紹介する写真に紹介されるわけですけれども、非常にすてきな風 景があるわけです。でも、実際そこに行くと、そんな風景が見られるかというと、なか なか見る足場がない、広場がないとか、楽しめないのですよね。見ることはできるけれ ども、そこで何ができるかというと何もできない。新潟県の開発計画の中にも、そのエ リアに市民の公園を作ろうというような計画が以前からありまして、そこをどういう公 園にするのだとかというところまでは、だれも議論していないわけですよね。そこで 我々第3部会として、ここに図面を引き、絵をかき、夢を語っていったら、なにかしら の動きが生まれるのではないかというようなことで考えているわけです。つまり先ほ ど、若木委員からの導入もありましたけれども、確かに新潟は観光スポットと呼べるよ うなところが少ないけれども、観光地としての観光を考えるのではなくて、花角知事も よくおっしゃっている、住んでよし、訪れてよし、その先に県外からも行きたい場所が 産まれていくのでないかと。今、この鳥屋野潟を考える際に、真っ先に観光を考えるの ではなく、市民が訪れたいと。休みになったら行って、あの風景を満喫するような公園、 施設があると楽しいだろうな。集まるようになると自然と観光客もそこに向かうように なるのではないかと。そういう話を我々、部会の中でどんどん煮詰めていったこの二月 間になりました。折しも、この特色ある区づくり予算の「鳥屋野潟環境啓発事業『とや の物語』 は、平成19年からずっと続く息の長い事業として、周辺区民、市民の多くの 団体等を巻き込んで継続事業がなされていますので、その方々とタッグを組んで、2月 にフォーラムを開催して、提言しようということにしています。

報の1-3-2をご覧ください。この展望ゾーンを「とやのテラス」というように命名しました。鳥屋野を「照らす」という意味を込めています。コンセプトは、日常の延長線上の公園、ファミリーパーク、水辺のアピール。展望施設のイメージは木目調、二階

建て、屋上展望というような、いろいろな構想が出てきまして、ビジターセンターとカフェ。カフェは、スターバックスをイメージしております。

次回は荒井氏を招聘します。荒井氏というのは、すてきな絵をかいてくださる方で、 フォーラムのときの配付資料で、こんなにすてきなとやのテラスができるんだという絵 を提供する予定であります。

フォーラムは、2月15日午後開催ということで決定しております。翌週の21日が全体会議ということで、とても参加しやすい日程になっておりまして、活動報告と公園計画を発表する予定です。以上、発表を終わります。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、第4部会は、北川委員よろしくお願いします。

④第4部会(資料 報1-4)

(北川委員)

今日は、部会長の唐沢委員が欠席なので、私から報告いたします。

資料は報1-4-1をご覧ください。まず議題(1)としまして、区づくり予算について話をいたしました。「古町芸妓魅力発信事業」についてですが、芸妓さんについて、ここまでやったら目標達成だというような、もっと具体的な成果指標があるといいとか、学生さんと芸妓さんで業界の課題について話し合うという説明がありましたので、発表会などをして、周りを巻き込むような事業にしてはどうかという意見がありました。また、先ほど地域課長から話しがありましたけれども、委員から、芸妓さんになりたいという方がいらっしゃったかという質問がありまして、1名いたというお答えがありました。

続きまして、「地域のお宝!再発見事業」なのですけれども、「夕日ウオーク」について、夕日といいながら、夕日が出る前にイベントが終わってしまうのですよね。ですので、夕日が見られるような時間帯でイベントをしてはどうかという意見がありました。また、「えんでこ」についてなのですけれども、第4部会で老舗紹介リーフレットを作っておりますので、そういったお店も活用しながら、食とセットで楽しめるコースがもう少しあるといいのではないかとか、新潟駅が新しくなっておりますので、新潟駅の中を巡るコースも作ってはどうかといった意見がありました。

議題(2)になります。老舗紹介リーフレットの制作についてということで、それぞれの委員が担当したお店の記事をまとめまして、レイアウトの確認作業をいたしました。また、私たちは、歴史・文化の分野で活動しておりますので、歴史を掘り下げるコラムのようなものもあったらいいのではないかということで、担当委員が手分けして原稿を作ることになりました。

続きまして、報 1-4-2 です。10 月に行われた部会になります。この日は、デザイン業者さんが同席してくださいまして、実際に私たちが取材した内容等を載せた素案を提出していただきまして、具体的にもっとこのようにしたらいいですとか、そういったことを話し合いました。例えば、イラストを入れると、もう少し親しみやすさが出ていいのではないかですとか、中央区のイメージカラーでありますウォーターフロントブルーをどこかに取り入れてはどうかですとか、若い世代をターゲットにしておりますので、手に取ってもらえるようなデザインですとか、部会長の似顔絵なども載せてはどうかという案がありました。今後のスケジュールですけれども、取材したお店の方や委員で校正をいたしまして、2、3 月頃に発行ということを目標に動いております。第 4 部会からは以上です。

(議長)

ありがとうございました。それでは、各部会の報告に対しまして、質問等はありますか。

(米倉委員)

質疑応答の前に、先ほど防災講演会について報告しましたが、今度はお願いです。コミュニティ協議会選出の22名の委員の皆様には、青い封筒が配られています。この中に、先ほど説明した防災講演会のチラシが入っております。こちらは、各コミュニティ協議会に配布していただければと思います。皆さん、ご協力お願いします。

それと、第3部会の「とやのテラス」という名前、すばらしいですね。語呂もいいし、 すばらしい名前だと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

あと、第4部会に「夕日ウオーク」と名がついているけれども、実際はイベントが終わってから、夕日が出るのを待って見てくださいとなっておりますけれども、その開催時間を動かして、歩いているうちに夕日が見られるとよいという意見は、本当にいいのではないかと思います。私からは以上です。

(議長)

ありがとうございます。ほかに質問、意見等ございますでしょうか。

(上之山委員)

上山校区コミュニティ協議会の上之山です。

第2部会自体に質問ではないのですけれども、行政の方に質問というか、意見なのですけれども、この第2部会がやられます講演会。これは防災についての周知活動だと思うのですけれども、防災士の方を招いてということで、実は防災士の資格を取ろうとしたときに中央区に問い合わせましたら、もう防災士の助成の枠がいっぱいになりましたと。それで、年間どのくらいの人数なのですかと聞いたら、たった3名という答えで愕

然としました。地域の方の意見では、防災のための周知活動をするのに、一番手っ取り早いのは、防災士の資格を取ることだと思います。資格を取りたいという人の意欲をそぎ取ってしまうようなことは、絶対にいけないのではないかと思っています。なので、防災士になりたいという人がいて、防災士になった人がたくさんいれば、この中央区では防災に対しての啓発活動は自然と深まっていくと思うので、防災士の養成の助成金ですか、そちらを増やしほしいという地域からの要望です。

(議長)

ありがとうございます。その辺はどんなものでしょう。

(総務課長)

ご意見ありがとうございました。防災士の資格を取るための助成なのですけれども、 私ども、本庁の防災課から予算の配当を受けてその中でやっておりまして、私どもの中 で予算を増やすというのは、今のところ難しい状況ですので、本庁とも予算枠を増やし ていくというようなことで話は進めていきたいと思います。どうもありがとうございま す。

(上之山委員)

市議会議員の方にもよろしくお願いしたいと思います。

(議長)

ありがとうございます。防災士の試験はいくらかかるのですか。

(総務課長)

6万円ほどかかるのですけれども、市ではその半額の3万円を上限に助成するという ことになります。

(議 長)

ということで、なかなか高額なので、予算が決められているので、来年度から拡大していって欲しいなとは思っております。そほかに何か意見等ございますか。

(松川委員)

第3部会の「とやのテラス」、非常に期待しています。スターバックスという話がありましたけれども、富山駅から歩いて10分のところにある富岩運河環水公園にスターバックスがあるのですけれども、富山人が世界一美しいスターバックスだと大々的に宣伝して、SNSでも話題になっているのですけれども、それに近いようなものをどんどん構想して、発表してほしいというのが一つ。以前申し上げたのですが、公共交通での

アクセスもきちんと考えていただきたいというのが第3部会に対する希望です。

第4部会にも、マップを作るときは、最寄りのバス停と、何線に乗って、このバス停 に行けるということを載せていただければうれしいです。よろしくお願いします。

(議長)

では、まず田中委員のほうからよろしくお願いします。

(田中委員)

ありがとうございます。富山のスターバックスついては、調査済みでございます。な ゼスターバックスなのかというと、これは私の意見なのですけれども、全世界にあるス ターバックスの店舗というのは、非常に注目されている店舗が多くて、その店舗だけで 観光地になっているようなお店がたくさんあるのです。カフェを作るのであれば、その くらい注目されるような、市民が毎週でも行きたくなるような、そういったものを誘致 したいなというような思いでスターバックスと申し上げました。

(議長)

ありがとうございます。

それでは、北川委員お願いします。

(北川委員)

ご意見ありがとうございます。前回もバス停ということでお話しいただいたかと思うのですけれども、その話は部会で検討いたしました。それで、私たち、このパンフレットを若者に手に取ってもらおうということでしておりまして、専門学生や、大学生にもお話を聞いたのですけれども、今の若い方たちというのは、携帯で二次元コードを読み取ったりして、目的地までの経路などを調べるようです。また、それぞれ委員が紹介したいことが山ほどあって、なかなかスペースが取れないということもありまして、バス停、公共交通機関を載せるのかどうか、次回の部会で改めて検討したいと思います。実際に載せるかどうかは、今のところはっきりとした返事はできず申し訳ありません。ありがとうございました。

(議長)

ありがとうございます。時間も迫ってきましたので、質疑応答は、ここで終了させて いただきます。

それから、皆さんのところに一枚配られているのですけれども、「第9期中央区自治協議会部会活動報告について」をご覧になってください。これは何かといいますと、前の8期でもやったのですけれども、2月21日に全体会議で皆さんの活動報告を目で分かるように発表会をしようかなと思っております。前回やったときは、すべての部会が

パワーポイントを使ったのではないかと思います。もちろん当日は、パワーポイントじゃなくてもいいのですけれども、我々はこんなことを考えているんだ、こんなことをやっているのだということを新潟市全体に発表するような勢いでやっていきたいと思っております。それでは、これで委員からの報告が終わります。

- ---各所管課からの説明(報告) ---
- (2)「中央区区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画」令和5年度の取組結果について(報告)(資料 報2)

(議長)

次は、各所管課からの説明です。「(2) 中央区区ビジョンまちづくり計画第 1 次実施計画」です。これは、佐藤地域課長、よろしくお願いします。

(地域課長)

地域課の佐藤です。よろしくお願いします。

私からは、「中央区区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画」の令和5年度の取組 結果についてご報告させていただきたいと思います。

資料の右肩に、報2と書いてある資料をご覧ください。はじめに概要から説明させていただきたいと思いますが、一つおめくりいただきまして、A4横の資料をご覧になってください。まず、区ビジョンまちづくり計画につきましては、中央区のまちづくりの方針を示しました基本計画と、その実現に向けて、具体的な取組を示した実施計画とで構成されております。中ほどの表をご覧になってください。区ビジョンまちづくり計画の計画期間につきましては、令和5年度から令和12年度までの8年間となっておりますが、実施計画につきましては、取組の実施状況や社会・経済状況の変化などに柔軟に対応していくために、2年ごとに見直しをかけながら作成することとしています。

本日ご報告するのは、カラーの資料の赤い丸でお示ししている部分、第1次実施計画のうち、令和5年度に実施した事業の取組結果についてです。一番下の表を次にご覧になってください。こちらが目指す区の姿の項目ごとに、令和5年度に取り組んだ事業の実施状況をまとめさせていただいたものとなっておりまして、表の見方のご説明になるのですが、取組合計数、中ほどになりますけれども、そちらの最下段の計が103となっておりますが、これが令和5年度の実施計画で取り組んだ総事業数となっております。これら103の事業につきましては、それぞれ工程、数値目標を設定しておりまして、設定した工程どおり実施できたもの、目標値をクリアできたものについては、目標達成として「〇」、一部及ばなかったものにつきまして、一部未達成として「△」、取り組めなかったものは、未実施として「×」、評価できないものについては、評価困難「一」としております。その結果、一番下、計の行に記載のとおり、全103事業のうち、目標達成

につきましては91 事業となりまして、目標達成率は88.35 パーセントという結果でございました。令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響等で達成できない事業が多かったため、達成率は81.8 パーセントだったのですが、令和5年度は各事業おおむね順調に実施することができたことから、達成率が約7パーセント上昇する結果となっております。事業ごとの取組状況を1冊にまとめさせていただいたものが、A4横の少し厚い本冊になりますが、「中央区区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画令和5年度分取組状況」、35ページに及んでいますが、こちらになっておりまして、再掲を含む全103事業につきまして、取組の結果と未達成の場合には、その理由も詳細に記載させていただいておりますので、後ほど、ご覧いただければと思います。

本日は、全103事業のうち、自治協議会委員の皆様からご意見を先ほどのように頂きながら実施している特色ある区づくり事業の取組状況につきまして、本冊から抜粋してご説明させていただきます。先ほどの資料報2に戻っていただきまして、2ページをご覧になってください。右上に「【抜粋】中央区の『特色ある区づくり事業』」と記載された、タイトル緑枠囲いされたページですがよろしいでしょうか。こちらの資料ですけれども、6ページまでにわたりまして、目指す区の姿の項目ごとに、中央区の特色ある区づくり事業の全8事業を抜粋して記載していまして、中央区区ビジョンまちづくり計画上の各事業の位置づけもイメージしていただけるように編集しているというものになっております。表の中、事業のNo.1、4、5となるのは、先ほどご覧いただいた本冊に記載している事業ナンバーと同一となっております。

それでは、各特色ある区づくり事業の取組結果につきまして、ご説明させていただきます。まず、表中一番上の事業No.1「ぐるっとサイクルツーリズム事業」です。こちらは沼垂地区におきまして、シェアサイクルの仮設ポートを3か所設置しまして、商店街などと連携して、デジタルスタンプラリーも実施することにより、来街促進、にぎわい創出につなげました。

次に、表の2段目、事業No.4「まちなか活性化事業」です。新潟商工会議所及び新潟中心商店街協同組合とが組織するまちなか活性化実行委員会で、ルフル広場を会場にイベントを企画、実施し、多くのまちなかに住む人、働く人、訪れる人に楽しんでいただくことができました。令和6年度からは、主に市全体での「にいがた2km」の取組の中で、区としても引き続き、まちなかの活性化を図っていくこととしております。

次に、表の一番下、事業No.5「地域のお宝!再発見事業」の「えんでこまち歩き」です。春と秋に全20コースを実施しまして、多くの方に中央区の魅力を実感し、楽しんでいただける機会を提供したほか、若者との連携によるまち歩き冊子の作成やSNSを活用したフォトキャンペーンなど、あらゆる機会をとらえて、区の魅力発信に努めました。

次に、4ページをご覧ください。上の表の事業No.63「認知症地域支えあい推進事業」です。リーフレットを作成し、地域の団体へ出前講座を実施するなど、認知症に関する普及啓発を図るほか、関係者との連絡会議では、支援者間の連携強化や認知症関連情報

の共有を図りました。そのほか、はいかい模擬訓練の開催支援など、地域の関係者と協働し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに取組ました。

次に、下の表の事業No.72「都市公園活性化事業」です。魅力創出に向けた調査・検討や他都市の事例収集、専門家の意見聴取を行い、令和6年度の取組の基礎づくりができました。

5ページをご覧になってください。事業No.89、一番上の表の中になりますが、「鳥屋野潟環境啓発事業『とやの物語』」です。出前講座等を継続して実施したほか、新たにほかの方との連携で、福島潟のビオトープの視察・体験を行い、子どもたちが鳥屋野潟の未来について考える契機となりました。能登半島地震の影響によって、鳥屋野潟一斉清掃を地域の自主開催としたため、事業への参加者が目標には届きませんでしたが、今後も引き続き、地域や関係団体と連携して事業を実施します。

次に、上から3番目の表の中の事業No.94「区民協働森づくり事業」です。浜浦小学校区コミュニティ協議会や小学校などの関係団体、地域住民など、延べ約220人の区民の方との協働によりまして、クロマツの密度管理として、除伐を行うとともに、周辺との一体的な魅力向上として、海浜植物園へ海浜植物の植栽を行いました。

次に、6ページをご覧になってください。上のほうの表の事業No.96「みなとまち新潟伝統的産業のPR事業」についてです。新潟漆器につきましては、市内の飲食店舗5店舗に、新潟漆器の貸出、リースを行いまして、店舗及び来店者の双方に、実際に使ってもらう機会を提供することで、区の伝統的産品である新潟漆器の認知度向上を図りました。また、古町芸妓につきましては、先ほどからもお話し出ておりますように、若い世代への認知度向上を図るため、新潟青陵学園の産官学連携課題解決型プロジェクトと連携しまして、若い世代の柔軟で新鮮な発想を取り入れながら、学生から古町芸妓との体験や学びを通して、その魅力を知ってもらい、学生自らによって古町芸妓の踊り鑑賞会の企画運営をしてもらいました。

以上、「中央区区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画令和5年度の取組結果」としまして、特色ある区づくり事業に焦点を当ててご説明をさせていただきました。区づくり事業では、ほぼ計画どおりに実施し、8事業のうち7事業において目標値をクリアできたという結果でございました。長くなりましたが、私からの報告は以上でございます。

(議長)

佐藤地域課長、どうもありがとうございました。今の説明に対して、質問、意見等ご ざいますでしょうか。特にないでしょうかね。では、私のほうから一つだけ。

これは行政だからしょうがないですけれども、民間の会社だったら、3月決算だと6月ごろ株主総会なのですよ。そのときに、事業報告がすべて終わって、会計報告も終わって、次の年の事業計画もそのときするのだから。ところが、行政だと今ごろ、5年度の結果報告でしょう。そして、すでに先ほどの説明で7年度の事業計画をもう始まって

いるじゃないですか。ということは、7年度の事業計画が5年度の結果を見てできないということなのでしょうか。

(地域課長)

今、皆さんへご報告させていただいているタイミングとして、また自治協議会の開催 も隔月開催とさせていただいたこともございまして、この 10 月のタイミングになって しまっておりますけれども、我々のほうとしては、各課ごとに前年度の事業の実績など を早くに確認しておりますので、十分にそういうことを把握し、考慮したうえで、令和 7年度の構想というものを作っております。ただ、正式に皆さんに表立って公表できる 数字としてお示ししているのは、具体的には9月の議会におきまして、決算というもの が認められて、正式に出していけるというところです。

(議長)

すると通常の会社の株主総会から6月だったら、行政は9月ということなのですね。

(地域課長)

そうです。9月議会において対応しています。

(議長)

議会が株主総会みたいなものですからね。ただ、予算や事業計画は、その前からもう 始まっているのですよ。

(地域課長)

そうですね。表に出せるとか、決算として固まるというのは、9月議会、会期も長いので、具体的には10月くらいに固まってくるのですけれども、繰り返しになるのですけれども、十分に効果とか、そういうものを図っていますので、翌年度の予算によりよい形で反映するようにはできているところでございます。よろしいですか。

(議長)

そうするとなかなか行政に頼っても、来年、再来年になるというのは、何となく皆さん分かるわけです。このように行政はやっているということです。

(樋口委員)

関屋コミュニティ協議会の樋口です。

今、地域課長から説明いただきましたが、その後ろのほうに、本庁事業というのが添付されているわけなのですが、佐藤会長が言われたように、継続的に物事をやるという形の中で、私今回、この 10 月になって感じたことなのですが、区の主体事業の中で、

「日和山浜魅力創出事業」というものがありまして、いろいろなイベントをやったり、それから大階段に小学生や中学生が絵をかいたりという形で、要はこの中央区の海岸沿いが、日和山浜から護国神社、関屋浜、それから先ほど言いました浜浦の植樹という形で、どんどん海岸沿いをテーマとしたもので、整備が整ってきたと思うのです。そういうことで今、やはり西海岸、海岸線を発展させるということで、特にこの「日和山浜魅力創出事業」をやったことによって、あの地域に新しい観光資源ができたのではないかと思うので、ぜひともそれを継続して、できれば中央区の特色ある区づくり事業に、来期くらいは入れてもらって、みんなで検討していくというような形に持っていけたらということを提案しまして終わります。

(議 長)

ありがとうございます。今の質問に対してお伺いします。

(地域課長)

「日和山浜魅力創出事業」について、大変なご理解をいただきまして、ありがとうございます。内部的な話で申し訳ないのですけれども、令和5年度から区の権限、区長の権限をもっと強化しましょうということで、全市的に市として予算のところも強化された中で、区の重点事業というものが令和5年度にできて、区の重点事業については、令和6年度から区長提案事業という名称に変わっていますけれども、特別的な、区長が許可された権限を持って、より重点的にやる事業として、新たな枠組みを持って取り組んでいるのは、「日和山浜魅力創出事業ハマベリング!!!」ということでございます。実はこの目標というのは、しもまち地域が非常に人口減少、高齢化が進んでしまっているので、そこに移住定住者を増やしていこうと、だいぶ取組も長い時間がかかる、継続していかないといけないようなものになっていますので、今、おっしゃっていただきましたが、いずれ区づくり事業という形になる可能性もありますが、今は特別的な区長提案事業だったり、令和5年度でいいますと、重点事業という形で、特にしっかりやっていきたい事業ということでやらせていただきたいと思っております。

今、樋口委員におっしゃっていただいたように、せっかくその影響、いい効果も波及していて、海岸は県とか国とかさまざまなところの権限が絡まっていて、いろいろやっていくことの難しさもあるのですけれども、この「日和山浜魅力創出事業」をきっかけに、県、国ともいい関係が築けるようになってきていますので、そういうところも活用して、しっかりとやっていきたいと思っております。よろしくお願いします。

(樋口委員)

分かりました。今まで荒れ地という言い方をすると語弊がありますけれども、何も皆さんが印象を持たなかった場所に急遽、新潟の観光地の一つになったということで、地域の活性化には大変役立っているのではないかと思います。

(議長)

ありがとうございました。あとは皆さんよろしいでしょうか。では、佐藤地域課長ど うもありがとうございました。

(3) 読書バリアフリーの推進について(資料報3)

(議長)

続きまして、「(3) 読書バリアフリーの推進について」、これは新井中央図書館長よろ しくお願いします。

(中央図書館長)

中央図書館の新井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、お時間を頂きまして、ありがとうございます。読書バリアフリーの推進ということでご報告させていただきます。

資料の報3をご覧ください。1番の新潟市読書バリアフリー推進計画の策定ですけれども、今年の4月にこの計画を策定いたしまして、障がいの有無にかかわらず、すべての市民が読書を通じて、読書を楽しめるような活動を推進していこうということで計画を策定しました。

2番の計画の対象ですけれども、視覚障がい者だけではなくて、読み書き障がいなど の発達障がいのある方、また本が持てない、ページがめくれないという方など、活字に よる読書が難しい方を対象としています。障がい者手帳の所持の有無などは問いませ ん。

今後の予定ですが、読書バリアフリーについて、支援を必要とする人や支援者のほか、 市民の認知度を高めるため、情報発信に取り組んでまいります。そこでこちらのリーフ レットをこのたび作成いたしました。開いていただきますと、自分に合った読書はどん な方法があるかなというところで、左側のほうはさまざまな読書の方法ということで書 いてあります。左上の聴くというところですと、例えば、令和4年度に電子図書館とい うものを始めまして、パソコンやスマートフォンで本が読めるというようなことになっ ております。スマホやパソコンなどで読めるということになりますと、一部は音で聴け るようにもなりますし、また拡大して読んだりすることもできます。また、見るという ところに大活字本というものがありますけれども、こちらはとても大きな字で書いてあ る本になります。小さな字が読めなくなったなという方も、この本だったら読書が楽し めるかもしれないということになっています。

また、右側のほうに読書をサポートする機器とありますけれども、この中の左側の3番目にリーディングトラッカーというものがありますけれども、こういう文字の行に当てて読んでいくと読みやすくなるということで、これは今、青色なのですけれども、そ

の方によって例えば、黄色が読みやすいとか、そういう色があります。例えば、お子さんなどで音読がなかなか苦手というようなお子さんがいらっしゃった場合、こういうものがあったら読みやすくなるかもしれません。このリーフレットを学校や公共施設のほか、広く配布する予定です。皆さんの周りにも声がけをいただければありがたいです。

また、中央図書館のエントランスを会場に11月5日まで読書バリアフリーの関連展示を行っておりますので、機会がありましたら足を運んでいただきたいと思います。

今後も、電子書籍の数などを増やして、一人ひとりの見え方、読書の難しさに対応する円滑な利用の支援に努めていきたいと考えております。説明は以上です。ありがとうございました。

(議長)

新井中央図書館長、どうもありがとうございました。皆さん意見、質問等ございますでしょうか。

(上之山委員)

質問ではないのですけれども、要望というか。先日、コミュニティ協議会でよつば学園というところを見学させていただいたのですけれども、よつば学園と連携した取組はいかがかと思っています。

(中央図書館長)

ありがとうございます。よつば学園のお子さんは、図書館に先生と一緒に来ていただいたりして、図書館の利用方法を学んでいただいたりもしております。これからもいろいるな学校とも連携してやっていきたいと考えております。

(議長)

上之山委員よろしいでしょうか。ほかにはよろしいでしょうか。それでは、新井中央 図書館長、どうもありがとうございました。

(4) にいがた雪の日辞典の発行について(資料 報4)

(議長)

続きまして、「(4) のにいがた雪の日辞典の発行について」、土木総務課神保主査、よ ろしくお願いします。

(土木総務課主査)

土木総務課の神保と申します。よろしくお願いします。

このたび、中央区自治協議会の貴重なお時間を頂きまして、大変ありがとうございま

す。本日は、昨年度に引き続き作成しました「にいがた雪の日辞典」について、説明させていただきます。

まずパンフレットの説明に先立ちまして、新潟市が行っている大雪に関する市民広報 の取組について説明いたします。資料報 4、A4 横のものをご覧ください。令和 3 年 1 月に、新潟市では短期的な異常降雪に見舞われました。新潟市では、このときの除雪対 応で表面化したさまざまな課題について、外部の有識者や関係団体等の皆様から広く意 見を集め、相互共有するとともに、持続可能な除雪体制への改善につなげるため、新潟 市除雪体制等検証会議による検証を実施しました。令和4年7月には、この検証会議に よる最終とりまとめが行われ、除排雪の効率化、市民広報の積極的な展開、PDCAサ イクルの構築を三つの柱とする提言書が提出されたところです。その中の市民広報の積 極的な展開としまして、大雪は災害であることの理解・浸透を図ることや、大雪時の行 動変容を促すこと。除雪体制の市民周知を図ることとし、これに基づきさまざまな取組 を行っています。降雪期前には、各種媒体を活用した広報活動やイベントなどを実施し、 降雪期には日ごろからの大雪の備えや最新の情報を確認するよう促すため、市のホーム ページ内に特殊ページを設置するほか、大雪時には不要不急の外出抑制などについての 情報発信を行っています。今回紹介します、「にいがた雪の日辞典」は、これらの大雪に 関する市民広報の取組の一つとして、昨年度より作成し、全戸配布しているもので、今 回、2024年度版に内容を更新させていただいたものとなります。

それでは、こちらのパンフレットの内容について説明いたします。「2024 年度版にいがた雪の日辞典」をご覧ください。内容としましては、基本的に昨年度のものを時点修正しておりまして、自助、共助、公助の視点、市民の皆様へのお役立ち情報の充実、SNSを活用したプッシュ型広報の推進を柱として、新たに6ページにあります冬道の安全走行、13ページの凍結防止剤の散布、続きまして15ページの異常降雪時の出控えのお願い、さらに16ページの異常降雪時の情報発信、そして18ページに問い合わせの多い電線類の垂れ下がり対応についての内容を今回、追加または充実させており、総ページ数が昨年度の16ページから20ページへ増えた内容となっております。その中で、特に15ページをご覧ください。15ページ目の異常降雪時の出控えのお願いについては、近年、雪が短期間にかつ集中的に降る傾向にあり、昨年の12月にも1日に50センチの雪が積もる「どか雪」となった日がありましたが、大雪は災害であるとの認識のもと、市民の皆様へのお願いとして、広く周知したい項目となっております。

関連しまして、16ページには、大雪異常降雪時の情報発信について、詳細を掲載しています。新潟市公式LINEにご登録いただきますと、大雪の警戒レベルに応じた情報を事前に受け取ることができ、出控えや予定の変更など、大雪時の行動について考える際の基準となるものですので、ぜひご活用いただければと思います。全体的な内容としては、新潟でお育ちの人からすると当たり前の情報が多いとは思いますが、初めて新潟に来られた方でも、冬の暮らしについて理解でき、役立つものとなっていますので、新潟の冬のお供として使っていただければと思います。

なお、今回お配りしたパンフレットにつきましては、すでに完成版のような冊子の形で製本されていますが、現在、表紙の写真を変更する作業を行っておりまして、これは仮の写真になっておりますので、完成形につきましては、写真が別のものになりますので、ご了承ください。パンフレットの配布につきましては、11月の中旬から下旬にかけて、自治会・町内会のほうへご送付させていただき、自治会・町内会を通じて各ご家庭への全戸配布をお願いさせていただきたいと思います。大変なお手間をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上で土木総務課からの説明を終わります。ありがとうございました。

(議長)

今の説明に対して、質問、意見等ございますでしょうか。特にないですか。よろしいでしょうか。

私のほうから一つだけ。今、雪のけが一番大変なのは小路だと思うのです。まちができたときは、若い30代から40代の人が越してきたので、みんな元気だったので、雪のけが簡単にできたと思うのですけれども、それがみんな高齢になって、雪のけも難しいというようになっていて、いろいろな問題が出ていると思います。これは私の考えなのですけれども、例えば、その町内で10代から60代くらいの人を登録して、雪が10センチ以上積もったら、あなたとあなたはあそこの小路の雪のけしてくれとか。雪って朝になってみないと分からないじゃないですか。いっぱい降るときと全然降らないときがあるし、5センチくらいといっても20センチくらい降るときもあるし。そんな担当割りみたいなものを今後、作っていかないといけないのではないかと、私は勝手に思っているのですけれども、そんなことも含めて、やはり各地域で問題を解決していかないといけないので、そんなことも地域と行政が一緒にやっていければいいなと思っております。

(土木総務課主査)

ありがとうございます。

(議長)

ではよろしいでしょうか。神保土木総務課主査、どうもありがとうございました。 ここで報告がすべて終わりました。

4 その他

(1) 区役所からのお知らせ

(議 長)

その他、区役所からのお知らせです。よろしいでしょうか。野口健康福祉課長、よろしくお願いします。

(健康福祉課長)

中央区健康福祉課野口です。よろしくお願いいたします。

このたび、皆様のお手元に配付しましたこちら、本課で行っております「認知症地域 支えあい推進事業」というものに昨年度から取り組んでおりまして、昨年度完成したリ ーフレットになっています。中央区内の各コミュニティ協議会さんのほうには、ご説明 をさせていただいているところなのですけれども、改めましてこの場で紹介させていた だいて、各コミュニティ協議会さんや地域の茶の間等でぜひお声を掛けていただいて、 出前講座をさせていただきたいというご案内でございます。

こちらのリーフレットを見ていただきますと、中央区のほうから皆さんにお願いしたことということで、三つまとめてお示しさせていただいております。一つ目が、早期発見・早期対応に努めましょうということと、二つ目は、相談先について記載させていただいております。そして、三つ目は、中央区のほうでもいろいろなことに取り組んでいるセクションがございますので、そちらのご案内をさせていただいているところです。今後も地域でできる認知症支援や自分でできる認知症対策等について、出前講座を広くやっていきたいと考えているところでございますので、ぜひお声がけを頂きたいということで、最後のページに問い合わせ先として、当課の高齢介護担当ということでご案内させていただいておりますので、ぜひお気軽にお問い合わせいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

(議 長)

では、一個質問なのですけれども、私の母が認知症で特養に入っているのです。叔父も認知症で特養に入っている。私、面倒を見ているのだけれども、マイナンバーカードを作っていないのですが、これから保険証がマイナンバーカードになり、従来の保険証が使えなくなると、そういう特養に入っている人が、保険証がなくてみんな自費になってしまうのですけれども、それは認知症のこういう関連からどのようにしたらいいのでしょうか。

(健康福祉課長)

すみません、保険証のサービスということで、窓口サービス課のほうからお願いして よろしいでしょうか。

(窓口サービス課長)

75 歳以上の方は、後期高齢者医療制度に入ります。マイナンバーカードの保険証の

利用をしてもいいし、しなくてもいい。しなかった場合は、代わりの資格証というのが必ず出ますので、その資格証というものがあれば、保険を適用した医療は受けられます。

(議 長)

ということで、一安心。どうもありがとうございました。 次は、各委員からのお知らせがあったら挙手をしてください。

(2) 委員からのお知らせ

(松川委員)

第1部会の松川です。ご存じの方いらっしゃると思うのですが、11月10日に「バス無料デー」をやります。これは市長との懇談の際にも、何回かやってほしいと頼んで実現してもらったということで、本当に感謝しています。

岡山、北九州、熊本が何回もやっていまして、そのたびにまちは大変なにぎわいになっています。多分、穴埋めは税金でやると思うのです。それ以上の経済効果が出ていますので、皆さん、普段乗らない方も、この機会に一回乗ってみて、関心をまず持っていただければと思っています。できれば、まちなかに出る、あるいは先ほどから話しがありますけれども、鳥屋野潟に行ってみる。西海岸に行ってみる。図書館にも行ってみると。そういったときに使ってみて、使ってみるといいなという意見もあるだろうし、もっと何とかしてよという意見も出てくると思いますので、まずこういうイベントがあるということを知っていただいて、当日はぜひ一回乗って、できればまちなかへ行って、古町は近いですけれども、バスだったら昼飲みもできますので、古町で1杯飲んで帰ると。そういった使い方もあると思います。ぜひ、知らない方には伝えてください。

日曜日の市報に載って、ホームページも出ましたけれども、一昨日くらいに新潟交通 も載せていますし、ガタ子さんも今、PRしていますので、ぜひこれを機会にバスでま ちなかを回っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(議長)

それでは皆さんバスに乗りましょう。ということで、ほかに何かありますか。

(森本委員)

チラシも何もないのですが、新潟水辺の会です。

12月7日、3時くらいから新潟市市民活動支援センター、行ったことのない人が多いと思いますが、6番館ビルというところの3階ですが、そこで水辺シンポジウムを開催します。鳥屋野潟が中心のテーマになるかと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

(議長)

ありがとうございます。それでは、最後に、青いチラシ、これは私が会長をやっております「ちょ~生き物発表会」を11月3日、自然科学館でやります。今年は10個近く研究発表があります。一研究20分から30分で、小学校5年生でも分かるように説明します。そしてその日は科学館が無料なのですよ。皆さん、遊びに来てください。以上です。

5 閉会

(議長)

皆さん、ありがとうございました。これにて閉会とさせていただきます。

県議・市議 2名

傍 聴 者 2名

報道機関│○社